



2022年9月13日

各 位

会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証スタンダード・札証)
問合せ先 経営企画部長 上諏訪 広
(TEL. 011-717-5556)

連結子会社に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の実施、 連結子会社における資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社土屋ホーム（以下、「同社」といいます。）に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）、同社における資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連結子会社の概要

(1) 商 号	株式会社土屋ホーム
(2) 所 在 地	札幌市北区北9条西3丁目7番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山川 浩司
(4) 事 業 内 容	注文住宅の設計・請負・施工監理、分譲戸建住宅の施工販売、住宅用地の販売に関する事業
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 設 立 年 月 日	2017年10月13日
(7) 大株主及び持株比率	当社100%

2. 経緯

同社は住宅事業を展開しており、2020年10月期において新型コロナウイルス感染症拡大により、住宅展示場の一時閉鎖や各イベントの中止などから売上高が大幅に減少しました。併せて、収益性を改善するための施策として支店の統廃合及びモデルハウスの撤退による固定費の削減を実施したことにより特別損失を計上し、多額の損失となり、財務体質が悪化している状況にあります。

また、本日公表しました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当初の想定以上に建築コストが高騰し、また、事業拡大に向け、期初から進めていた積極的な先行投資費用の増加により、各段階利益ともに当初予想を下回る見込みとなったため、2022年度10月期の業績予想を修正しました。

住宅事業は、主力事業であり、業績に占める割合も大きく、今後、省エネ住宅へのニーズや賃貸住宅及び非住宅建築物における木材利用の機運が高まっており、当社グループの安定収益の確保・拡大のためには住宅事業の基盤強化が不可欠であると判断しております。そのため同社の競争力強化及び現在進行中の2024年10月期中期経営計画達成に向け、販管費の効率的な運用、徹底したコントロールなどの適正化による利益創出により、業績の回復・再成長を促すと同時に、有利子負債の削減及び財務体質の強化を図ることとなりました。

3. DES の概要

同社に対する貸付金 1,395 百万円について DES を実施し、同社が新たに発行する株式の 100%を当社に割当てます。同時に同社において増加後の資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

4. 連結子会社の増資の概要

① 発行新株式	139,500 株
② 払込金額	1,395 百万円
③ 増加する資本金の額	697 百万円
④ 増加する資本準備金の額	697 百万円
⑤ 日程	
増資の効力発生日	2022 年 10 月 21 日

5. 連結子会社の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の概要

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の方法

発行済株式の数の減少は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額をその他資本剰余金へ振替えた後、697 百万円を繰越利益剰余金に振替えて欠損填補を行う予定であります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額	697 百万円
② 減少する資本準備金の額	697 百万円
③ 増加するその他資本剰余金の額	1,395 百万円

(3) 剰余金の処分の内容

①減少するその他資本剰余金の額	697 百万円
②増加する繰越利益剰余金の額	697 百万円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

①同社臨時株主総会	2022 年 9 月 12 日
②債権者異議申述最終期日	2022 年 10 月 20 日
③効力発生日	2022 年 10 月 21 日

6. 業績に与える影響

本件が 2022 年 10 月期の当社連結業績及び個別業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上